

投げ釣り愛好家の皆さんに海難防止講習を実施しました

救命胴衣の着用指導





・ライフジャケットの着用と釣り場環境に応じた装備を選びましょう。



・単独での行動は控え、複数で行動しましょう。



・立ち入り禁止区域に入らないようにしましょう。

事故防止3つの約束

令和6年、尾鷲海上保安部管内で、釣り中の海中転落事故が7件(うち、死亡に至った事故は1件)発生しました。

「自己救命策3つの基本」

1 救命胴衣の常時着用 2 連絡手段の確保 3 海の緊急通報118番

[LINK](#)

 第四管区海上保安本部
The 4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス
(ごメールアドレスを登録して下さい)



海の安全情報スマートフォンアプリ
(ごスマホから登録して下さい)



海の安全情報



尾鷲海上保安部 0597-25-0118

尾鷲海上保安部では、5月18日(日)に、尾鷲港第4号岸壁にて、投げ釣り愛好家団体である全日本サーフ 三重協会主催の春季釣り大会の表彰式にあわせて、海難防止講習を実施しました。

講習会では、釣り中の事故事例の紹介や「自己救命策3つの基本」を呼びかけたほか、ライフジャケットの膨張を実演し、落水時の使い方を学んでもらいました。

皆さん、事故なく、釣りを楽しんでください！！